

令和8年
10月1日～

税務証明手数料 改定のお知らせ

近年の物価高騰などにより証明作成に必要な費用が増えていることから、
10月1日から所得証明などの手数料を改定します。
みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

改定内容

証明等の種類	9月30日まで		10月1日から
納税証明 所得証明 非課税証明 固定資産の評価証明 法人の所在地証明	300円	▶	400円
住宅用家屋証明	1,300円		1,500円
名寄帳(土地・家屋)	300円		400円

※郵送申請の場合は、申請書の発送日ではなく、市に到達した日を基準に手数料が適用されます。

※所得証明は、令和8年12月からコンビニエンスストアで取得できるようになり、その場合の手数料は200円となります。

市税に関する証明を申請する際に必要なもの・発行窓口などについては、
名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。

